

令和4年

目黒区教育委員会

第10回定例会会議録

(令和4年3月22日開催)

第10回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年3月22日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関 真徳
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第13号 | 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第2 | 議案第14号 | 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(図書館情報システム、電子図書館システム及び閲覧席予約システムの運用一体化に伴う業務委託範囲の拡大及び外部結合について) |
| 日程第3 | 協議事項 | 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部改正について |
| 日程第4 | 協議事項 | 聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正について |
| 日程第5 | 協議事項 | 目黒区個人番号の利用に関する条例施行規則の一部改正について |
| 日程第6 | 報告事項 | 令和4年度学校経営方針のプレゼンテーションについて(案) |
| 日程第7 | 報告事項 | 学校・園における働き方改革の進め方について |
| 日程第8 | 報告事項 | 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和4年第10回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員は学校ICT課長です。署名委員は、笹尾委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第13号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第13号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第14号 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(図書館情報システム、電子図書館システム及び閲覧席予約システムの運用一体化に伴う業務委託範囲の拡大及び外部結合について)

- 八雲中央図書館長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第14号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部改正について(協議

事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正について
(協議事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区個人番号の利用に関する条例施行規則の一部改正につ
いて (協議事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 令和4年度学校経営方針のプレゼンテーションについて (案)
(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 今年度は開催されなかったので、秋の研究発表会や、成人の日のつどいなどの行事以外に校長や園長と対面できず、残念に思っていました。来年度はオンラインにより実施が保証されるということで、よかったです。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大が収束したら、オンラインではなく、直接対面で実施していただけると嬉しいのですが、その点はいかがでしょう。

○教育政策課長 プレゼンテーションを通じて、校長や園長が委員と対面で互

いの表情を見ながら意見交換することは、信頼関係を築くうえでも大切なことと認識しています。

一方で、まん延防止等重点措置期間は過ぎましたが、未だ感染者数が多い状況ですので、確実に校長や園長の学校経営方針を確認する機会の確保という観点から、令和4年度はオンライン形式で実施したいと考えています。

なお、次年度以降については、その時点での感染状況等を踏まえたうえで、対面での実施も含め開催方法を検討していきます。

○委員

第1回の実施が4月28日ですので、少し時間があります。校長には入念にプレゼンテーション資料を作成してもらい、その資料を我々が予習することで、この事業を有意義なものにしたいと考えています。

一つ気になることがあり、学校のホームページを確認したところ、経営方針を掲載している学校が幾つかありましたが、その内容が更新されていない学校が散見されました。この機会にぜひホームページの更新も行ってもらいたいです。

また、プレゼンテーションの資料はA4判1枚にまとめるため、新たに赴任された校長には大変な作業だと思いますが、その学校の特色を押さえた資料を作成し、素晴らしいプレゼンテーションを実施してくれることを期待しています。

○教育政策課長 新年度の慌ただしい中でホームページが最新の情報に更新されていない学校もあろうかと思しますので、学校にはホームページの内容を最新の情報とするよう伝えてまいります。

なお、各校長・園長が作成するプレゼンテーションの資料については、意見交換の際の参考となるように、早めに集約し委員の皆様にお渡しできるよう準備します。

○教育長

その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第7を議題とします。

(日程第7 学校・園における働き方改革の進め方について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

前回、委員からご質疑をいただき、回答を保留にしていた学校徴収金システムにおける各学校での卒業対策費の取扱いについて補足します。

学校徴収金システムの中で、卒業対策費を保護者から徴収することは可能であり、各学校の状況に応じてシステムは活用できます。

なお、学校ごとに徴収方法や徴収事務を行う者は異なり、作業の手間も異なりますが、他の徴収金と一緒に徴収できるため、卒業対策費を担当する保護者にとっては、事務負担の軽減も期待できます。今後、システム関連のマニュアル等を各学校に周知する際に、卒業対策費もシステムにより対応可能である旨を併せて周知をしていきたいと考えています。

○教育長

この件についてご質問等がありますか。

○委員

前回の学校徴収金の件についてご回答いただき、ありがとうございました。

Home & School について質問があります。このシステムの導入により、学校側と迅速に連絡が取れ、大変便利になったとの声を聴きますが、教員はこのシステムによるメッセージを24時間見ることができる環境なのでしょうか。このシステムの導入が教員の負担になっていないか心配になりました。

○教育指導課長

学校は、保護者からの連絡を24時間365日受け付けることが可能ですが、保護者からの欠席連絡に対する返答などは、緊急時を除き、学校・園の勤務時間内での対応を原則としており、その旨を保護者にも周知しています。

今後も、学校・園の対応時間について、保護者に丁寧に説明していきます。

○委員

資料の2ページにある東京都公立学校教員の平均在校時間の項目を見ると、副校長の在校時間数が多い状況となっており、このことは区立学校でも同様である旨の話を伺っています。その要因としては、地域との連携に係る公務に時間を要しているのではないかという印象を受けています。

今後は、中学校の統合の問題と学校の改築の課題があります。これらの課題に取り組むうえでは、地域との連携が不可欠となりますので、取組を進めることにより、副校長がさらにこの公務に時間を要するおそれがあります。

そのため、この公務を事務局と副校長で役割分担することにより、副校長の業務負担を軽減するとともに、迅速な広報活動を行い、地域に正しい情報を周知することで、地域への説明に要する時間を縮減するよう努めるべきだと思います。

○教育政策課長 教育委員会の施策や学校の取組などを地域へ情報発信することについてですが、働き方改革実行プログラムの取組はこの3年間で着実に推進してきており、その成果や課題等について総括したうえで、地域を含む区民の皆様は何らかの形で公表していく必要があると考えています。

一方で、学校教育プランや教育行政運営方針の施策や取組については、点検・評価を通して実績などを公表していますので、それらの情報を誰が責任を持って、保護者や地域に伝えていくのかを整理する必要があると考えています。

副校長をはじめ、教職員の多忙な状況を把握したうえで、保護者や地域への説明に係る役割分担や支援について、本プログラムの改定作業を行う中で検討してまいります。

○教育長 委員から取組状況の公表のお話がありました。国は、7つの取り組むべき項目を示しており、現行の実行プログラムにおいてもおおむね盛り込まれていると思いますが、まだ盛り込まれていない項目があれば、教えてください。

○教育政策課長 令和4年1月に国が示した取り組むべき7項目ですが、現行プログラムの中で概ね示していると認識しています。

今後、本プログラムの改定作業の中で、国が示した内容を踏まえ、公表の方法や範囲等についても検討していきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時23分閉会)